

「第2次向日市男女共同参画プラン改訂版（案）」に対する市民の皆様から寄せられた意見及び向日市の考え方

平成28年2月13日（土）から3月13日（日）に、「第2次向日市男女共同参画プラン改訂版（案）」への意見募集（パブリックコメント）を行ったところ、2人の方からご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方を次のとおりまとめましたので、公表します。

なお、個々のご意見には直接回答いたしませんので、ご了承ください。

市民の皆様から寄せられた意見及び向日市の考え方

意見の概要	向日市の考え方
<p>男女共同参画を推進し、必要な情報の入手、いろいろな相談に対応していただける誰もが利用できる男女共同参画推進センターの設置を長年望んでいる。そして、そこに配置される職員の資質が重要だと思う。</p>	<p>向日市男女共同参画推進条例第14条には「男女共同参画の取組を総合的に支援するための拠点施設の整備に努める」と規定しております。本プランの第5章では、「市民のニーズに合った拠点施設の整備」を掲げており、今後、整備に向けての取組を推進してまいります。</p>
<p>男女共同参画を積極的に推進してほしい。</p>	<p>向日市男女共同参画推進条例の趣旨を具現化したものが男女共同参画プランであります。第2次向日市男女共同参画プラン改訂版には、4つの重点的な施策及び90の具体的施策を掲げています。今後も、引き続き、男女共同参画の取組を積極的に推進してまいります。</p>
<p>禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた男女の健康づくり」にとって極めて重要である。 男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守ること、また、生涯を通じた男性・女性の健康支援について、無煙環境支援（喫煙も受動喫煙もさせない支援）の強調を願う。</p>	<p>本プラン、基本施策17「生涯にわたる女性の健康支援」の施策番号70において、「喫煙や受動喫煙、飲酒が健康に及ぼす影響を広く啓発し、予防対策を推進する」を掲げており、たばこによる健康への影響についての理解が深まるよう、施策の推進に努めてまいります。</p>
<p>特に若い女性の痩身傾向は不健康であることも周知し、減少させることは極めて重要である。</p>	<p>本プラン、基本施策17「生涯にわたる女性の健康支援」の施策番号66において、「性的少数者を含むあらゆる人の生涯を通じた健康の保持増進を図るため、成人期、高齢期など各ライフステージにおける保健サービスや、介護予防策等を推進する」を掲げており、検診や講座等で啓発に努めてまいります。</p>